

平成27年7月2日

草の根 井原 寿加子

1. 立憲主義と民主主義について

今、この国では、立憲主義と民主主義という私たちが長年にわたって信じてきた大切なものが失われようとしています。主権者の一人として、大変な危機感を持っておりますので、今回の一般質問の第一に取り上げたいと思います。

現在国会で審議中の安保法制についてです。

集団的自衛権の行使を認める今回の法案については、ほとんどの憲法学者が違憲だと指摘しています。「憲法9条のもとで許されるのは、日本に対する武力攻撃に対応する場合に限られるのであって、他国に対する武力攻撃を排除するための集団的自衛権の行使は憲法上許されない」当たり前の理論であり、私も、その通りだと思います。

これに対して、安倍総理は、「国際情勢の変化に合わせてどのような自衛の措置を取るかは、政治家の判断である」としていますが、それは違います。憲法の平和主義を守りながら、日本の安全、平和を守ることが政治家の責任であるはずで

す。先日国会の会期が、9月下旬まで95日と大幅に延長されましたが、各種の世論調査を見ると、多くの国民がこの法案の必要性や審議の進め方などに疑問を抱いております。この国のあり方に関わる重要な課題であり、国民の理解が進まないままに拙速にことを進めるべきではないと考えますが、この問題に関する知事の率直なご意見をお伺いいたします。

これまで、こうした国政に関する問題について質問しますと、知事は決まって「国の専管事項だから」と言ってきちんと答えていただけませんでした。それを聞くと、多くの県民はがっかりいたします。

岩国には米軍基地があります。朝鮮半島や台湾で紛争が起こった場合に、集団的自衛権を行使して日本も参加するとすれば、必然的に岩国市民は戦争に巻き込まれていく危険があります。県民の生活を守ることが知事の一番の責任ですから、そうした観点から、ぜひ率直な思いをお聞かせ下さい。

2. 各種選挙の投票率の低下について

ある程度予想されたこととはいえ、今回の県議選で投票率が大きく下がり、さすがに驚きました。選挙は、主権者が直接政治に参加する唯一の機会であり、政治に民意を反映させる重要な手段です。そうした大切な機会にもかかわらず、投票所に足を運ぶ人がどんどん少なくなっているというのは、政治に携わるひとりとして大変悲しいことです。このままの傾向が続き投票率が50%を大きく割り込むことにでもなれば、たとえ当選しても、本当に有権者の意見を代表していると言えるのでしょうか、代表制民主主義の大きな危機といっても過言ではありません。

そこで、お聞きいたします。県議選の過去の投票率、年代別の推移も含めてお示しください。

この尋常でない投票率の低下傾向を、選挙管理委員会としてどのように受けとめておられるのか。その原因はどこにあるのか、また、改善策について何かお考えがあるのかお聞かせ下さい。

以前にも指摘したことがありますが、県議選では、選挙公報が発行されておりません。選挙公報は、すべての候補者の理念と政策を知ることができる唯一の資料です。

そこで、お尋ねいたします。どうして山口県では選挙公報を発行しないのでしょうか。その理由をお聞かせください。参考までに、県下の自治体での発行状況は、どうなっているでしょうか。また、全国の都道府県で発行していないのは、どこでしょうか、具体的に挙げて下さい。

また、選挙年齢を18歳以上に引き下げる法律が、先日国会で成立し、来年の参議院選挙から実施されることになりました。これにより、山口県では、どの程度有権者が増加するのでしょうか。これを機会に、若者に政治に関心を持ってもらえるよう早急に対策を講じる必要があると思いますが、選挙管理委員会としていかがお考えでしょうか。

3. 国際交流と観光について

先般のミラノ国際博覧会へは、知事や議長も出席され、山口県産の食材の宣伝に務められたとのこと。特別に持ち込んだフグの調理実演や日本酒、そして岩国寿司なども好評で、現地の業者との直接の商談も行われたとも聞いております。山口の食を世界に発信することは大変いいことだと思いますが、実際に現地に赴かれて、その成果も含めて、知事の率直な感想をお聞かせ下さい。

欧米も大事ですが、近隣諸国との交流はもっと大切だと思います。

近年、中国、韓国との経済的、文化的つながりが強まっていますが、残念ながら、最近、歴史認識などをめぐって政治的な関係が急速に冷え込み、首脳会談さえまともにできない異常な状況にあります。それが、経済関係や文化的な交流、観光にも少なからぬ影響を与えているのではないかと心配です。一方で、困難な状況にあるからこそ、自治体や民間レベルの交流を一層充実させていく必要があると思います。

そこで、お聞きいたします。

まず、本県は中国の山東省、韓国の慶尚南道（キョンサンナムド）と友好姉妹提携をしています。知事自らの訪問も含め様々な交流が行われてきましたが、これまでの実績と今後の方針についてお伺いします。

次に、観光についてお尋ねいたします。

政府は外国人観光客の受け入れを積極的に進めるため、ビザの発給要件の緩和など訪問しやすい条件を整えるとともに、最近では、全国各地に彼らを呼び込もうとしています。

中国や韓国から山口県を訪れる観光客数の最近の推移を教えてください。また、先日行かれた欧州からの観光客の数字も教えてください。今年は、戦後70年、日韓基本条約締結50周年の年にあたります。山口県は本州の西端に位置し、韓国とは直接フェリーで結ばれるという有利な条件を備えています。

様々な受け入れ態勢の整備とともに、知事自ら出かけて行かれ、観光客の誘致を図るべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

4. 上関原発について

上関原発の埋め立て免許の延長申請について、県は、6月22日に7回目の補足説明を会社側に求め、判断を先送りにしました。「国のエネルギー政策上の位置づけについて十分な説明が尽くされていない」として、これまでと同じ説明が繰り返されるだけで、実際にどんなやり取りが行われているのか、ほとんど何も明らかにされませんでした。

ところが、今回、一部報道によると、会社側からは、「重要電源開発地点制度の見直しは想定されていないこと、長期エネルギー需給見通しの中で原発の比率が20～22%とされその役割が重要視されている」との主張も行われたとのことでした。

審査中だから公表できないといって隠すのではなく、会社側の回答がどのような内容だったのか、どうしてそれが不十分だと考えるのかなど、この間の経緯について県民や議会に対して分かりやすく説明すべきではないでしょうか。

また、同じく報道では、5月に会社側から2018年6月までの埋め立て免許の再延長申請が行われたとのことですが、それは事実でしょうか。

免許の延長申請は、その埋立工事の竣功期間内に行う必要があると思いますが、その期限はとうに過ぎていますので、今の時点で再延長申請はできるのでしょうか。有効に受理されたとすれば、その法的根拠をお示ください。

あの福島原発事故の直後に工事が中断され、そのまま埋立工事の竣功期間が過ぎ、まもなく3年が経過しようとしています。当初免許の竣功期間は3年でしたが、長期間にわたって行政処分が先延ばしにされるという異常な事態になっております。

説明責任を果たさず、いたずらに審査を引き延ばす、これは不作為の違法行為と言わざるを得ないと思います。その県の不作為が不利益を与えている具体的な例として、漁業補償金の受け取りをめぐる混乱があります。

その経緯を見ていますと、不自然な点がたくさんあります。漁業補償金とは、原発建設に伴ういわば迷惑料だと思いますが、関係する漁業者や組合と十分協議をし、補償金の額・支払い方法などについて双方合意の上で支払いが行われるのが通常です。すでに祝島漁協は、15年も前に漁業補償契約の締結をせず、補償金の受け取りを拒否しているとのことです。漁業者（組合員）がノーと言えば、会社側は引き下がるしかないはずですが、

それにもかかわらず、何故か途中から、県漁協が間に入り、この問題に関してなにかとはたらきかけが行われているようです。これは県漁協の本来業務として行われているのですか。それとも事業者側の代理人のような立場で動いているのですか。

関連して、現在祝島漁協が受け取り拒否をした補償金を県漁協が所有しているようですが、どのような名目で受け取ったのでしょうか。正式に、補償金として受領したのでしょうか。それとも一時的に預かっているのでしょうか。どのような会計処理がされているのでしょうか。

県漁協の監督権限を持つ県としての回答をお願いいたします。

5. 東日本大震災の被災者支援・定住支援について

東日本大震災から4年4か月が経とうとしています。津波で流出した街の復興もさることながら、あの福島第一原発事故の爪痕は、汚染水漏れによる地下水や海水の放射能濃度の高さや、除染ででた高濃度廃棄物の処分問題など、いまだにほとんど手つかずといっても過言ではないほどのひどい現状です。

そんな中、今でも約21万人の人々が避難生活を強いられています。現在大震災から本県へ移住してこられた方の人数を自主避難も含めて、どのように把握しておられるのでしょうか。地域・人数・年齢・性別などお答えください。

知事はチャレンジプランでも「移住・定着 日本一」を謳っておられますし、先の政府要望でも、円滑な移住に向けた対策の促進など、山口県への移住に力を入れておられます。移住・定住に対して専門の窓口、担当者はおられるのでしょうか。

一方で、6月13日に山口県でようやく“おいでませ山口♪定住支援ネットワーク”という会が立ち上がりました。これまで県内各地で個別に夏休みなどを利用して福島から子供たちや保護者（特におかあさん）を招き、きれいな海で自由に遊ばせたり、山村体験をしてもらったり、また子供たちだけでなく付添者の健康診断等、地道な活動を続けてこられた小さなグループが、やっと一つのよりどころを得た第一歩です。この会の設立には、山口きらめき財団から助成金をいただいたことも、大きなきっかけとなりました。会員の一人として、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

しかし、山口県の避難移住の数は、中国5県の中でもごく少ない方で、県のホームページの更新もほとんど行われていません。他県では、積極的な取り組みをし、移住者に対して手厚い金銭的な支援も行われているそうです。

昨年11月議会で私がこの件について質問しました折に、様々な施策を積極的に活用しながら、今後とも幅広い定住促進に取り組んでまいると答弁をされたと記憶していますが、その後、半年の間に、何か具体的に取り組まれた事例があれば詳しくお答えください。この度、福島県の避難指示区域以外から他県へ避難している方々への応急仮設住宅の無償供与が2017年3月末で打ち切られる方針が出され、戸惑いが生じています。これについては、本県としてどのように取り組まれるのでしょうか。お尋ねいたします。

チャレンジプランとも関連し、今後どのように支援をしていかれるのかお尋ねいたします。県ではこの4月から東京事務所を東京営業本部と改名し、新たな活動や情報発信を始められました。日本橋にあるおいでませ山口館へ私も行ってみましたが、移住について特別な企画はありませんでした。観光や物産だけでなく、もっと移住について周知していただけるよう活用すべきと考えますが、これについてはいかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。

6. 農業問題について

人口減少が著しい本県で、特に中山間部の過疎化は深刻な状況です。

住み良い地域社会を創る というスローガンの下、人材の育成や営農法人事業を促進しても、現実には一定の所得が確保されたり、所得向上につながっている例はまれで、多くの集落では空き家が増え続け、野生鳥獣が自由に歩き回っているのが実情です。

中山間部が県土の7割以上を占めている本県で、国の言う農地の集約化・大規模農業への転換は、現実には無理があると思います。大量生産ではなく、ブランド化して付加価値を高めることや、6次産業化を奨励し行政として支援する方法など本県の実情に沿った農業を推進していくべきと考えます。食の安全や地域ブランドが見直され始めている今、本県の持つ素晴らしい農水産物をもっとPRすれば、十分に魅力あるものに育てることができると思います。このように本県に則した取り組みとして、いくつかの施策を推進しておられると聞いておりますが、その具体例と県の支援策、補助制度などをお示しください。また今後の方針もお聞かせ下さい。

次に、野生鳥獣被害についてお伺いいたします。農村部は、高齢化に加え、イノシシ・サル・シカなどが農作物を餌とし被害を与えています。それは、目を覆いたくなるほどの惨状です。

私も柳井市で作っている野菜を昨年からサルに荒らされるようになり、生産意欲を削がれている一人です。今年も収穫直前のキュウリやピーマンをとられてしまいました。せっかく育てた野菜がこうした被害に遭うと、農作業への意欲が急になくなってしまい、精神的なダメージは測りしれません。

そんな中、萩市では萩市サル捕獲隊が市の職員を中心に結成され、活動していると聞いています。また、岩国市では猟友会が捕獲隊を結成するなど、さらに大型囲いわなを設置し、大きな効果をあげています。

そこでお伺いいたします。まず、ここ数年の野生鳥獣の捕獲数と、被害額を種類別にお示しください。また、市町と連携して捕獲やわななど、具体的にどのような対策を講じてこられたのか、さらに今後どう取り組まれるのか、支援策も含めてお尋ねいたします。

猟友会のメンバーの高齢化という問題を抱えていると会員の方から聞きましたが、狩猟免許を新たに取得し登録した人への県からの補助金制度があると思います、その内容を教えて下さい。また、わなの設置に対する補助はあるのでしょうか、併せてお尋ねいたします。

本県の農業を守り、続けていくためにはこれらの対策と行政の援助が欠かせませんし、喫緊の課題と考えますので、是非前向きなご答弁をお願いいたします。